開催日時	令和3年11月17日(水)午前10時00分 ~ 午後0時20分
開催場所	特別会議室
区 分	『全体会議』議題・要旨
【報告事項】	1 第381回県議会(11月定例会)の開催日程等について 総務部長から、「会期は、11月24日(水)から12月15日 (水)までの22日間を見込んでいる。警察関係予算議案については、道路標 示塗替工事に伴う債務負担行為の一般会計補正予算(第8号)が提出される。 予算外議案は、公安委員会関係手数料条例の一部を改正する条例及び財産(警 察無線機「IPR形警察移動無線機」一式)の取得についてとなる。また、警 察本部職員に影響ある条例として、先日の宮城県人事委員会勧告(期末手当を 0.15月分減)に対応する「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」 が提出される見込みである。また、警察関係の報告(専決処分)は、交通事故 等に係る和解及び損害賠償の額の決定5件である。一般質問は、12月2日 (木)から3日(金)までと7日(火)から8日(水)までの計4日間行われ

2 少年相談の受理状況等について

いる。」旨の報告があった。

生活安全部長から、「新型コロナウイルスに対する感染の不安、それに伴う 学校休校等、少年たちが様々な不安を抱え、心理状態が不安定になっているこ とが危惧されているところである。

る見込みである。そのほか、予算特別委員会総括質疑及び同分科会、文教警察 委員会が開催される見込みである。閉会日は、12月15日(水)を見込んで

少年相談受理状況については、コロナ前の令和元年とコロナ下の令和2年はほぼ同数であり、令和3年10月末現在において、前年同期比で増加している。相談者別では保護者からの相談が最も多く、内容別では、家庭問題、学校問題等が多くなっている。少年相談の窓口は、警察本部では、「少年相談電話」、「いじめ110番」を少年課に設置しているほか、少年サポートセンターせんだいでは、電話のほかに来所による相談窓口も設置しており、各警察署生活安全課においても相談を受理している。

少年相談のうち、いじめ相談の受理件数については、令和3年10月末現在47件(前年同期比-8件)である。いじめ防止対策として、学校警察連絡協議会、県・仙台市に設置してある「いじめ問題対策連絡協議会」等と情報共有など連携を図っているほか、非行防止教室において、「まけないよ」、「じょいふる」を活用した、いじめ防止指導、スクールサポーター派遣による見守り活動を実施している。また、いじめに事件性がある場合には、被害児童や保護者等の意向を踏まえながら、検挙、補導等の警察として必要な対応を図っている。」旨の報告があった。

3 取調べ技術のブラッシュアップ研修会の開催状況について

刑事部長から、「当該研修会は、刑事部以外を含む取調べに従事する全警察官を対象に、人間の心理の理解に基づいた一定レベル以上の取調べ技術の習得とそのブラッシュアップを目的とし、取調べの録音・録画制度が導入される前の、平成30年から開催しているものである。本年は、10月及び11月に4回開催し、合計62名が受講している。

研修会の内容については、臨床心理士の資格を有する心理捜査官が心理学知見を踏まえた取調べ要領等の講義を行っているほか、警察大学校取調べ技術総合研究・研修センター教授と研修対象者の実施した録音・録画映像を視聴してのオンライン事例検討等を実施している。

今後、引き続き、本研修を始めとする取調べの指導教養を実施し、取調べ技

区 分 『個 別 審 議

【決裁事項】

1 警備員指導教育責任者資格者証返納命令及び警備員指導教育責任者講習の合 格取消しに伴う聴聞の実施について

等

会

議』

生活安全企画課長から、警備員指導教育責任者資格者証返納命令及び警備員 指導教育責任者講習の合格取消しに伴う聴聞の実施について説明がなされ、審 議の上、決裁が行われた。

2 審査請求に係る弁明書作成及び個人情報保護審査会に対する諮問について

総務課企画官から、令和3年10月25日受理の個人情報訂正請求及び個人情報利用停止請求の個人情報非訂正決定及び個人情報非利用停止決定に対する審査請求に係る弁明書の作成及び個人情報保護審査会への諮問について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。

3 審査請求の受理について

総務課企画官から、令和3年11月4日受理の個人情報不存在決定に対する 審査請求書の受理について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。

4 苦情の調査結果及び回答案について

公安委員会補佐室長から、警察官の対応に関する公安委員会苦情の調査結果 及び回答案について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。

5 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等

交通聴聞官から、運転免許取消処分に係る意見の聴取等の結果、11件の報告と説明がなされ、審議の上、量定が行われた。

【報告事項】

|1 古物商に対する営業の許可の取消しに係る聴聞通知書の交付結果等について

生活安全企画課長から、古物商に対する営業の許可の取消しに係る聴聞通知 書の交付結果等について、報告があった。

- 2 10月におけるストーカー規制法に基づく「禁止命令」の実施結果について 県民安全対策課人身安全対策官から、10月中におけるストーカー規制法に 基づく「禁止命令」の実施結果について、報告があった。
- 3 10月におけるストーカー規制法に基づく「警告」の実施結果について 県民安全対策課人身安全対策官から、10月中におけるストーカー規制法に

4 「迷惑行為防止条例」の一部改正案に対するパブリックコメントの実施結果 について

県民安全対策課長から、「迷惑行為防止条例」の一部改正案に対するパブリックコメントについて、令和3年10月6日から1か月間行った実施結果について、報告があった。

5 「青少年による性風俗関連特殊営業の利用を助長する行為等の規制に関する 条例」の一部改正案に対するパブリックコメントの実施結果について

少年課長から、「青少年による性風俗関連特殊営業の利用を助長する行為等の規制に関する条例」の一部改正案に対するパブリックコメントについて、令和3年10月6日から1か月間行った実施結果について、報告があった。

基づく「警告」の実施結果について、報告があった。